

# 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和7年1月8日

補助事業者名:那覇バス株式会社

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

## ①事業の結果概要

(事業の実施内容、結果の概要等を記載)

機器導入にあっては、インバウンド需要が高い、共同運行の高速バス路線である系統番号111番・117番（那覇市、浦添市、宜野湾市、西原町、中城村、北中城村、沖縄市、うるま市、金武町、宜野座村、名護市、本部町）、系統番号95番（那覇市、豊見城市）に採用。

インバウンド利用時の運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れ、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事が出来た。

## ②事業実施の適切性

A/B/Cのいずれか

(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)

A

令和3年度3回目の緊急事態宣言解除後の輸送人員は、徐々に回復傾向となっており、沖縄県では、入域観光客数について「国内客は旺盛な旅行需要を背景に好調に推移する」「外国客もクルーズ船の再開、国際線の航空路の再開が見込まれ、大きく増加が期待される」と予想。結果、令和4年度の入域観光客数は、677万4,600人で、対前年度比で350万300人、率にして106.9%と過去最高の増加となり、平成30年に記録した、これまで最多の1,000万4,300人に對し、67.7%の水準まで回復。インバウンドにあっては、令和元年度249万人、令和2年度、3年度にあっては、新型コロナウイルス感染症対策によりゼロ。その後令和4年度 20万人 令和5年度42.5万人まで回復傾向の中、運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れるなど、事業にあっては適切に実施された。

## ③目標・効果の達成状況

A/B/Cのいずれか

(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)

A

新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の解除以降、入域観光客数の増加に伴い、公共交通の需要が高まる事を予想、乗合バスにあっては、インバウンド等利用時の運賃清算行為に時間を要しているため、当該事業を導入する事により、運賃清算に係る時間を短縮し、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事を目標に、各系統利用者数の1%増を目標とした結果、目標を達成する事が出来た。

## ④今後の改善点

(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)

キャッシュレス決済の機器設置について、当該車両、各営業所、弊社ホームページやSNS（Facebook、X）への掲載や那覇バスターミナルに設置されているデジタルサイネージ等を活用し利用促進を図る。  
完全キャッシュレスバス実証事業（国土交通省）の結果・検証等を踏まえ、機器増設について検討する。

### ※事業実施の適切性における評価の凡例

- A:事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された
- B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。
- C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A:事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した（する見込み）
- B:事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）
- C:事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

## 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価総括表

令和 年 月 日  
沖縄総合事務局

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①補助事業者	②事業概要	補助事業者における事業評価結果			地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		③事業実施の適切性	④目標・効果の達成状況	⑤事業の今後の改善点		
那覇バス株式会社	<p>機器導入にあつては、インバウンド需要が高い、共同運行の高速バス路線である系統番号111番・117番（那覇市、浦添市、宜野湾市、西原町、中城村、北中城村、沖縄市、うるま市、金武町、宜野座村、名護市、本部町）、系統番号95番（那覇市、豊見城市）に採用。</p> <p>インバウンド利用時の運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れ、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事が出来た。</p>	<p>令和3年度3回目の緊急事態宣言解除後の輸送人員は、徐々に回復傾向となっており、沖縄県では、入域観光客数について「国内客は旺盛な旅行需要を背景に好調に推移する」「外國客もクルーズ船の再開、国際線の航空路の再開が見込まれ、大きく増加が期待される」と予想。結果、令和4年度の入域観光客数は、677万4,600人で、対前年度比で350万300人、率にして106.9%と過去最高の増加となり、平成30年に記録した、これまで最多の1,000万4,300人に對し、67.7%の水準まで回復。インバウンドにあっては、令和元年度249万人、令和2年度、3年度にあっては、新型コロナウィルス感染症対策によりゼロ。その後令和4年度 20万人 令和5年度42.5万人まで回復傾向の中、運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れるなど、事業にあつては適切に実施された。</p>	A	<p>新形コロナウィルス感染症にかかる行動制限の解除以降、入域観光客数の増加に伴い、公共交通の需要が高まる事を予想、乗合バスにあっては、インバウンド等利用時の運賃清算行為に時間を要しているため、当該事業を導入する事により、運賃清算に係る時間を短縮し、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事を目標に、各系統利用者数の1%増を目標とした結果、目標を達成する事が出来た。</p>	<p>キャッシュレス決済の機器設置について、当該車両、各営業所、弊社ホームページへの掲載や那覇バスターミナルに設置されているデジタルサイネージ等を活用し利用促進を図る。</p> <p>完全キャッシュレスバス実証事業（国土交通省）の結果・検証等を踏まえ、機器増設について検討する。</p>	